

パブリックコメントに寄せられたご意見と回答

実施期間 平成26年7月1日（火）～平成26年7月31日（木）

ご意見の概要	市の考え方
<p>新庁舎建設基本計画は基本構想を継承しているということで、市役所本庁の前にある合同庁舎と少し離れた教育会館は、現在の部署を基本に利用していくこととなっているが、それらの施設については計画の中に記述がない。</p> <p>それぞれの施設の耐用年数も違うと思われるが、将来的にどのように考えていくのか、疑問に思いましたので提出させていただきました。</p>	<p>現市役所の西側にある合同庁舎は平成3年の建設、久米町にある教育会館は昭和58年の建設で、いずれも新耐震基準で建築されており、相当の期間（20年から30年以上）において使用可能であることから、今後も引き続き使用してまいります。長期的な社会情勢や行政の組織形態を予測するのは困難であるため、新庁舎の計画におきましては、現体制をもとに算定した適正な規模で社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる施設の整備を目指してまいります。</p>
<p>基本計画は具体的な計画ということですが、何階建てであるとか、敷地の中にどんな風に建てるのかとかは書かれていませんが、どの段階で決まるのでしょうか。</p>	<p>基本計画では、新庁舎建築の具体的な整備方針やゾーニングの検討を行い、今後の基本設計に反映すべき事項を策定しました。その結果総延床面積の上限は6,550㎡とし、概ね6,000㎡を念頭に決定していくこととしております。また、現庁舎の敷地内のどの位置に建設するのか、階数等については、今後実施していく設計業者選定に係るプロポーザルの中で提案により決定することとなります。</p>